



「それ！行くぞ！」 緑陽中学校体育祭

議会だより ここのえ

発行／九重町議会
 編集／議会広報特別委員会
 平成25年10月17日
 〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上8番地の1
 ☎ 0973-76-3814・FAX 0973-76-3809
 メールアドレス(議会事務局) gikai@town.kokonoe.lg.jp.

No.103 2013.10.17発行

9月定例会

- 平成25年9月補正予算 P.2
- 常任委員会報告 P.2
- 決算特別委員会報告 P.4
- 追加議案、人事案件 P.6
- 一般質問 4名 P.7
- わたしのひとこと P.11

書曲二 帆足要一郎さん
 岩の上 飯田 英吉さん

平成25年 第3回定例会

本定例会は9月3日から27日までの25日間開催されました。

議案8件、報告3件、決算議案8件、陳情3件(内、継続審査1件)、追加議案2件、議員発議2件は、新たな継続審査1件を除いて原案どおり可決(採択)されました。

◆補正予算の主なもの

- 小規模集落対策補助金 (7,600千円)
- 九重“夢”周遊ツアー企画商品開発業務委託 (1,827千円)
- 九重町災害救助基金繰出金 (15,000千円)
- 備品購入費として教師用パソコン
小学校67台分、中学校38台分
(計17,231千円)
- 県営地域用水環境整備事業負担金 (12,500千円)
松木ダム小水力発電



周遊バス利用の様子



建設が進む北代住宅

個人情報の保護に関する法律第16条及び第23条に規定する特例を条例に追加するもので、個人情報保護に関する法律では、あらかじめ本人の同意を得ないで個人情報の利用目的の達成に必要な範囲を超えて取り扱うこと(第16条)、あらかじめ本人の同意を得ないで個人データを第三者に提供すること(第23条)ができる条件として、「国等が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。」と規定しており、本条例にはこの規定がなく当該事案があった場合に実施することができないために部改正するものであり可決されました。

可決された案件
九重町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定については。

定住促進と地域活性化を図るため「定住促進のための民間活力による公的賃貸住宅条例」に基づき、定住促進住宅として設置するため、設置及び管理条例を制定するもので低所得者向けの公営住宅と区別するため公営住宅の収入基準以上の方で新婚世帯又は子育て世帯を対象とし、若者の定住促進を図ることを目的としたもので可決されました。

九重町個人情報保護条例の部改正については。

総務建設産業常任委員会 審査報告

議案
4件

次の4路線を町道に新規認定しました。

「五分市崩ノ尻線」は町道五分市線から分岐し町道下右田竜門線までを結ぶ720mです。

「五原支線」は町道五原線から分岐し県道右田引治線までを結ぶ11mで県道右田引治線の交差点改良で新設されたもので10分団23部の消防詰所もあり公共性の高い道路です。

「川西木納水支線」は町道川西木納水線から分

岐し国道387号町田バイパスまでを結ぶ39mで、アクセス道路として新設されたもので11月の開通に合わせ町道に認定するものです。

「黒猪鹿支線」は町道黒猪鹿線から分岐し国道387号町田バイパスまでを結ぶ68mで、アクセス道路として新設されたもので11月の開通に合わせ町道に認定するものです。

いずれの道路も公共性が高いことから認定されました。

過疎地域自立促進計画の一部変更については。

町内各小学校の遊具のうち、安全確保が困難な遊具・老朽化が著しい遊具の撤去を行ってきたが教育環境の再整備を図るために、ブランコ、すべり台、雲梯、ジャングルジム、鉄棒、のぼり棒の6種類の遊具を備えるもので26年度、27年度の2カ年で整備するため、過疎地域自立促進計画に追加するものであり可決されました。



五原支線



五分市崩ノ尻線



黒猪鹿支線



川西木納水支線



再整備が予定されている遊具

教育民生観光常任委員会 審査報告

陳情
2件

みなさんの陳情は
こうなりました。

筋湯温泉女将の会会長古賀圭子氏外3名からの、湯の花小屋の設置を含む、「小松地獄周辺整備に関する陳情」については、「湯の花小屋」の設置は環境省等関係機関と協議する必要がある、設置に関する是非について、今結論を出すことはできません。しかし、観光資源の有効活用に向けた施設整備の必要性や観光振興に対する取り組みの一環とする、陳情の趣旨は十分に理解できることから、周辺一帯の「維持管理」については今後とも地元で行うことを条件に「採択」されました。



小松地獄の現地調査

社会福祉法人、玖珠会理事長、熊谷治海氏からの「養護老人ホーム亀鶴苑の建て替えに伴う陳情書」については、「亀鶴苑」は、平成19年4月より民間に移譲され、その契約の中で現地での建て替えが条件とされている。現地には「町田川」が隣接しており、近年の異常気象による想定を超える河川の増水等災害の



建替が急がれる老人ホーム

平成24年度 各種会計決算を認定

第3回定例会において、議長及び議選監査委員を除く議員11名により決算審査特別委員会を設置し、平成24年度一般会計及び特別会計の決算について、9月5日、6日、17日、18日の4日間にわたり審査しました。審査に当っては、予算が、議決した趣旨と目的に従って、適正にまた効果的に執行されているか審査しました。

委員長が委員会での審査結果を本会議で報告し、報告どおり各種会計決算を認定しました。

平成24年度 会計別決算額の状況

区 分 会 計	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額 (C) (A-B)
一 般 会 計	78億8,660万円	74億4,210万円	4億4,450万円
国民健康保険特別会計	15億7,081万円	15億4,674万円	2,407万円
水 道 特 別 会 計	1億6,147万円	1億4,715万円	1,432万円
同和住宅資金貸付事業特別会計	47万円	41万円	7万円
飯田高原診療所特別会計	7,640万円	7,470万円	171万円
介護保険特別会計	13億4,342万円	13億1,514万円	2,828万円
介護サービス事業特別会計	2,507万円	2,332万円	175万円
後期高齢者医療特別会計	1億3,186万円	1億3,166万円	20万円
合 計	111億9,611万円	106億8,122万円	5億1,490万円

■ 財政力指数 (3カ年平均) 0.30

指数が「1」に近いほど財政力がある

■ 自主財源 34.0%

■ 経常収支比率 86.9%

この比率が低いほど財政構造に弾力性がある。前年度は84.3%

■ 公債費比率 4.3%

財政力に対する公債費(元利償還額)の負担割合を示す。
本町の指標は13%であり、良好である。

一般会計収入未済総額 (滞納金)

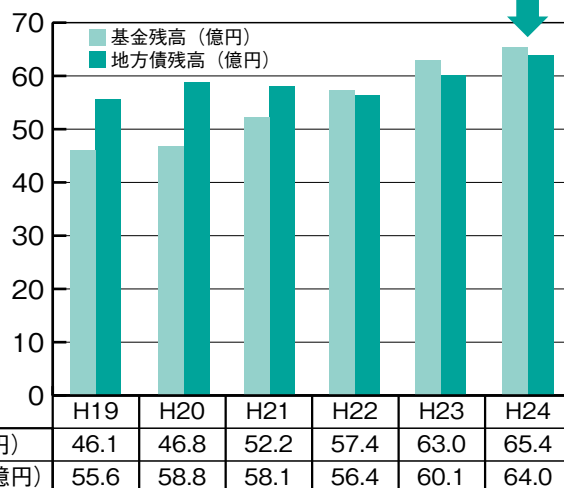
税 目	23年度末	24年度末	増 減
町 税	9,217万7千円	8,761万7千円	△ 456万円
分担金・負担金	317万4千円	228万2千円	△ 89万2千円
使用料・手数料	1,180万円	1,155万2千円	△ 24万9千円
財 産 収 入	469万2千円	489万4千円	20万2千円
諸 収 入	400万8千円	417万4千円	16万6千円
合 計	1億1,585万円	1億1,051万9千円	△ 533万4千円

普通会計に属する基金残高と 地方債残高の推移

平成24年度末

地方債(借金)残高 64億円

基金(貯金)残高 65億5千万円



決算認定にあたっての付帯意見

収入未済について

一般会計では、町税、使用料、負担金、諸収入等の収入未済額が1億1,051万9千円で、前年度（23年度）より533万3千円減少し、特別会計では、収入未済額が年々増加している会計もありますが、特別会計全体では、531万7千円の減少となっています。

これは、担当職員が、県から滞納整理のために派遣されている職員の指導を受けながら、収入率向上のために大変な努力をされている成果だと思います。

しかし、収入未済額はまだ多額です。納税者の不公平が生じないよう、また、町の収入確保のために、滞納整理対策の強化に努めていただきたい。

不用額について

歳出予算執行の結果、必ず不用額は生じますが、その妥当性が問われます。

ほとんどの不用額は、予算の目的を十分達成しながら節約工夫によって生じたものと受けとめられますが、中には、予算そのものの見積もりが過大であったり、執行すべき予算が、計画どおり執行されていなかったりしているものがあります。

予算編成にあたっては、必要な予算を厳選して計上し、計上した予算は特別な理由がない限り、計画的に着実に執行していただきたい。

また、年度途中で、不用額になることが決まった場合、できるだけ減額補正をし、他の目的に有効利用することが適切です。

補助事業について

毎年度の当初予算編成方針の中に「新たな育成補助事業は、3年間を限度として対象事業費の50%以上自己資金で、かつ、町の振興策に相応した活動の補助を基本とする」と示されていますので、新たな育成補助は編成方針に基づいて行われていると思いますが、すでに、補助金が交付されている団体や個人については、その運営状況や事業への投資効果、公平性について定期的に調査し、補助金交付の適否を検討することが必要だと思われます。

また、補助金交付及び補助事業について知らない住民が多く、一部の人だけが利用している印象を受けます。周知を徹底していただきたい。

財政運営について

24年度末の地方債残高は約64億円で、地方債の償還計画（普通会計）によりますと、10年後の34年度末残高は、約11億9千万円とかなり少なくなっていますが、本町では、まもなく幼保一体化施設の整備や旧中学校跡地利活用のための整備、その他の事業実施もあって、新たな起債が必要になります。町としては、堅実な財政計画のもとにいつそう健全な財政運営に努められるよう要望します。

なお、課ごとに、検討すべき点や改善点について、ヒヤリングの中で一つ一つ指摘しましたので、それらに適切に対応し、住民のために公平、公正、効果的に予算執行を求めます。

追加議案
1件

議員発議
2件

人事案件
1件

お出かけ議会
開催予定

75才以上の単身世帯及び、見守りが必要な世帯の中で希望される世帯に、毎日の安否を確認する機器を設置するための議案であり、必要性から、全員の賛成で可決しました。

事業名	高齢者等見守事業
取得物件	緊急通報システム機器400台
取得価格	20,895,000円

財政取得について

追加議案

意見書提出

議員発議

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方財源の確保」について

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」は、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備、保全等を進めることを目的とするものです。これを担うのは市区町村であり、頻発する自然災害等の脅威から国民の生命・財産を守るための森林・林業山村対策を早急に推進するための制度の創設を実現することが、財源確保にもつながることから、陳情を採択し意見書を提出することとなりました。

道州制導入に断固反対!

「道州制導入に断固反対する意見書」は、再編される基礎自治体がいまだ以上に住民との距離が離れていくことが予想されます。

州制には断固反対することと、意見書を提出します。

人事案件

監査委員の選任

現監査委員であります佐藤徳幸氏が、9月30日まで任期満了となりますが、引き続き監査委員として継続していただくために、改めて選任に同意しました。



さとう のりゆき
佐藤 徳幸氏



自然山林

『おでかけ議会』を開催します。

各会場午後7時開会

ぜひご来場ください! まっちょるばい!

11/13
水

東飯田公民館 3Fホール
野上公民館 2Fホール

11/14
木

南山田公民館 2Fホール
飯田公民館 1Fホール

各種団体との
おでかけ議会

★希望団体を募ります。

申込先

議会事務局(76-3814)

申込期日

11月5日まで

日程

申込団体と話し合いのうえ

訂正とお詫び

※本年9月に発行したお出かけ議会報告書の6Pにおいて、地熱開発の事業主体の答えですが、共同事業で実施しますので、訂正いたします。

第5回

ずばり町政を問う

4人の議員より一般質問



江藤

一幸

菅原での地熱発電は 町内国道・県道の早期着工を

地熱発電については地元と、国道・県道については県と協議を行う

● 町長が直接 地元と話すべき

江藤 菅原での発電計画は、町が国（NEDO）から譲り受けた井戸の源泉と、菅原の共有地であり、土地は菅原の皆さんの十分な理解を得なければと思う。

発電事業を行う業者からの借地料とは別の地域振興等の考えはどうか。

町長が、直接行って地元と話しをするのが一番いいと思うがどうか。

● 要請があれば 行く

町長 平成15年国から生産井2本還元井1本を譲り受けた。土地は菅原地区であり、この源泉を有効利用できないか、九電に調査依頼、九電の100%子会社と発電事業を行うことで協議をしている。私に要請があればいつでも行う。

また、地熱水を利用した農業振興等を考えている。



菅原のバイナリー発電予定地

● 国道・県道の 早期着工を望む

江藤 国道387号川底工区は、境界の見方が思い込みで錯誤が発生、点検不十分で勘違いにより用地測量まで至っていなかった。

昨年現地調査で、同一の土地所有者で境界確認分筆できることが発覚した。早く用地交渉・工事に入るように県に申し入れをすべきでは。

県道飯田高原中村線の災害箇所を早く目に見える形で工事をすべきであり、一度県土木と町が飯田地区で現状の説明会をするべきでは。

● 要望をしていく

町長 R387の計画がスタートしたのが平成12年度で、現地測量と道路の構造設計は既に終わっている。岩をとる図面もでき上っていたが、用地測量が出来ない状況が長く続き、最終的に平成14年度に事業の継続を断念した経過がある。

その後用地調査が再開されているが、県は平成26年度に事業評価を受けなければ予算付けが出来ないと聞いているので、1日でも早い予算づけ、そして着工完成について、県に要望していきたい。

説明会については、土木事務所に要望はして行きたい。用地交渉の難しさを今痛感している。



着工が急がれる川底のカーブ

日本一の田舎づくりをただす

新規事業ではなく、日常業務の中で
日本一の目標設定を!!



佐藤
明郎

課長会で吟味し検討する

● 日本一の田舎とは

佐藤 これは、町民が美しい人間関係・自然環境の中で、心の豊かさを実感しながら生きていける田舎づくりと理解してよいか。

町長 そのとおりである。そこを中心にこれからの町づくりを進めていきたい。

佐藤 食の祭典や写真コンクールなどの新規事業に取り組んでいるが、目的に沿っているのか、又、町民の意識は共有できているのか。

町長 これらの新規事業によって、町民の皆さん方が「九重町を日本一の田舎にするんだ」という意識づけになったと思っている。

● 路線変更すべき

佐藤 日本一の田舎づくりを町民が実感できるものにするためには、新規事業に取り組むよりも、既存の業務、各課で職員が努力している日常業務



介護予防で活いきと活動する夢サロンのメンバー

の中で日本一を目標とすることが、町民のためにも、職員のやる気にもつながるのではないかと。
町長 道路をつくる事も、情報化も、また福祉の充実、全ての町が行う事業も田舎づくりにつながるものである。

佐藤 新規事業ではなく、日常業務の目標を日本一に設定する。例えば、介護予防の「夢サロン」など、体調が良くなった等、好評なので、「高齢者の組織参加率日本一を目指す」といった町民のための各課における日常業務の目標を日本一の田舎づくりに置く、そのほうが、より町民も共有できるのではないかと。
町長 良い事だと思う。課長会で今の意見を十分吟味し、検討する。



藤原
三治

どうする農業所得向上は アンテナを伸ばし対策を講じたい

藤原 農業所得の向上は町の将来、発展に係る大きな問題と考える。町は就農者研修支援事業に力を入れ、食品加工所の設置や生産、販売等の先進地の調査、研究を行い、町民に紹介するとともに、研修補助率の引き上げで就農者の指導、育成に取り組んでほしい。

町長 農業振興については、マスタープラン、第三次、四次の総合計画で推進を図ってきたが、いずれの品目も厳しい経済情勢の中で、経営の安定に至っていないのが現状であり、今後は中山間地直接支払い、経営所得安定対策、人・農地プラン等を活用しながら多方面へアンテナを伸ばし対策を講じていきたい。

食品加工や商品開発は6次産業化に向けて魅力的であり就農者研修支援事業を活用し、研修先の検討も行い協議を重ねていきたい。

補助率については、おおむね半額支援してきたが、昨年は予算二百万円に対し5件30万円の利用



大吊橋の売り場

しがなく、今年度は百万円の頭出ししており、利用率を見極めて検討していきたいと考えている。

● 結婚支援の成果が見えていない

藤原 昨年の新生児の届け出は60人、15年後の中学生は現在の二百二十三人より二割減り一八〇人となり、町の将来は結婚問題にあると考える。町の取り組み支援事業だが成果が見えていない。24年にスタートした縁結び奨励金制度、結婚へ導いた方へ5万円。グループなどの出

会いの場合作りに二分の一、

上限10万円の活動支援は、気運を盛り上げることに期待したいと設置したのに1件の使用もない。金が全てでないことは理解するが、一組でも幸せになつていただくために、気運・ムードを高めるためにもせめて3倍15万円くらいの増額は考えられないか。

● お金でできる事なら

町長 町も独身者の研修や、出会いの場設定などの事業を行い、婚活支援を行っている。今年度は1件の申請を頂いている、人のお世話は金ではできないと考えるが。報奨金の引

き上げて効果が上がるなら3倍の引き上げもやぶさかではないと考える。いろんな方の意見を聞いて考えたい。

● 危険83人死亡

スズメバチ対策は

藤原 スズメバチの被害は全国で過去5年間で83人が亡くなり、町内でも多くの被害が出ている。今年には大量発生し、百

件以上の被害があったと考えられる。専門業者に依頼すると高額な費用となり、高齢者等の負担も大きい。駆除に助成を行っている市町村も多い中で町民の生命と安全を守る

ためにも、上限を設けた駆除の助成と、簡易な服装のボランティアに対する防護服の貸し出しを行い、被害の削減に努めてほしい。

● 他の市町村を調査して考えたい

町長 町内の被害は山林や田畑の作業中が多いのではないかと思うが、現在は町の施設は業者に依頼し、他はボランティアで対応している。町民の安心、安全を確保できるなら他の市町村も調査研究し、補助金や防護服の検討をしていきたいと考えている。



危険と同居 天井裏の巣

どうなる!! 道州制

制度の「具体像」見えない
市町村合併も道州制も実施されれば後戻りができない



大津留敏加

● 町村(基礎自治体)はどうなる

大津留 平成の大合併に続き事実上の強制合併を推し進めることになる道州制に対し、九重町としてはどのように考えているか。

● 何も見えない

町長 情報によると都道府県を廃止して10年後の道や州の基礎自治体の市は人口30万人規模になり、法案は「道州制国民会議」に諮問される。国民会議に委ねられると「社会保障と税の一体改革」同様に、町村の申し出が無くなる。権限と財源をどうするのか、財源を道州に移せば国と地方の長期債務(借金)約1,000兆円は道州に分けるのか、省庁は外交と防衛か、国会議員の定数は現在の2/1と3/1ぐらいなのか全てが見えない。今秋の国会に法案の提出があるかわからないが、地方分権に名を借りた新たな集権

体制に進んでおり、全国町村会大会では反対決議をして、国会議員等に反対の声明を出している。8月の知事会も道州制について具体像を示せと大変な議論になったと聞き、賛否は半々である。中山間地の市町村は、切り捨てられる可能性もあり、今後は町村会と町村議会を中心にしていかたいと思う。

● 単独で生き残れるか

大津留 今後、道州制が導入された場合九州各県や大分県、そして九重町はどうなるのか。

● 九重町は受付業務になる

町長 九州では道州の中心都市への一極集中を招き周辺部がさびれることが懸念される。大分県には州都(仮称)は考えられなく、県内18市町村と国会議員のアンケートで

は、賛成と反対が半分ぐらいいで、わからない、どちらでもよいもあった。人口の多い大分市、別府市は賛成だが、他の市町村は小さく、河川・道路等の全て市に業務が移行することが考えられるため、反対である。九重町は残っても受付業務しかできなくなることが予想される。

● 合併市の検証は

大津留 平成の大合併では、合併した県内他市との比較検証を行ってきたか。

● 2015年より合併市の交付税縮減

町長 大分県は、検証はまだしてない。大分県は全国でも一番町村合併が進み、合併前の58市町村が、合併後は14市3町1村しか残らず、合併12市が発足して7から8年を経過している。検証とは交付税等の配分と思うが、合併市の交付税につ

いて合併後10年間は特例的に旧市町村ごとの合算額で保障し、その後、段階的に縮減して単独の査定(一本算定)となり、移行後の交付税は大きく減る。合併後の人口推移は大分市の全域で人口3%増加、周辺部は例えば野津原と佐賀間は17%の減少。日田市では全域で人口が8%減少(合併前の旧日田市は5・2%)、周辺部の大山、天瀬、三津江の旧5町村は10%の減少で衰退が非常に大きいと考える。



いつまでも残したい中山間地の田園風景

あたしのひとこと

寿大学に学んで

書曲二

帆足要一郎さん



寿大学に入学して早くも6年が過ぎております。この間に学んだこと体験したこと楽しかったことを皆様にお伝えします。

九重町立高齢者向け寿大学は、昭和46年に始まり今日迄42年の長い年月、多くの高齢者が一生懸命に勉強して来ました。大学は「郷土史」「水墨画」「保健体育」「趣味」等9つの部がありそれぞれの部に分かれ勉強します。4月に入学し月1回の授業を受けます。夏の研修旅行、12月の各部ごとの発表会又寒い1、2月は4地区に分かれ各部一緒に勉強します。3月の卒業式は小学校の卒業式を思い出します。

卒業生はほとんど研究生として残り生涯学習に励みます。学習日の楽しみは、朝一番に佐藤先生の指導で、懐かしのメロディーや童謡などを30分腹の底から大声合唱することです。午前中は講演があり午後は各部互に分かれて勉強します。

長い歴史と伝統は県内でも優れた高齢者大学だと思っています。寿大学の学生は皆元気で明るい人ばかりです。

九重町も老人が増々多くなり、町としても介護保険と高齢者医療の面からも一人でも多くの元気で生き生きとした高齢者が多くなることは町政の最重要課題だと考えます。現在学生数は150名位で町内65才以上の高齢者約3000名の内20人に1人位です。せめて300名増やしたいと考えます。



寿大学で学ぶ学生のみなさん

自助共助は生きてゆく原点

岩の上

飯田 英吉さん



近年は、文化文明機器の発達、社会福祉、医療制度の充実などにより人々の暮らしは大きく向上したが、何不自由なく隣り近所のお世話にならず、困った時には先づ役場（公助）へ相談に行く、集落の活動や団体の活動もまたしかり。いつの間にか「自助共助」が後になり公助から先に見込んで活動の計画を立てる傾向にあるように思えてならない。

戦後我が国は焼け野原から僅か20年にして目ざましい復興を遂げ世界有数の経済大国となった。そこには国民一人ひとりの血の滲むような努力「自助」と町内会、集落民みんなの団結と支え合い「共助」があり自分達の暮しを自分達で守

り、さらには国の復興に献身した。「公助」など期待できなかったはずである。

この偉業は世界の国々から「勤勉なる日本人。愛国心の強い民族」として称賛され、今に至るまで敬愛の念で接してくれている。しかし今の人々にその気概が見られないように思う。あまりにも公助に頼りすぎてはいないだろうか……。血の滲むような……とまでは言わないが、もう少し自助共助は出来ると思う。幸い我が町は町長はじめ議会議員、職員あげて健全財政維持に努めて下さっている。「自助共助」は生きてゆく原点であることを改めて考えたい。



地区協議会が整備した南中跡地

鳴子川溪谷開き

この写真の年代・場所について情報をお持ちの方は
議会事務局までお知らせください。

傍聴へ どうぞ

次回は12月です



写真提供：九重町歴史資料館

議会だよりについて

ご意見をお聞かせください。【議会事務局：76-3814】

編集 後記

◆ 去る9月30日と10月1日に、
全国町村議会広報研修会が東京
で開催され、私たち6名の編集
委員が参加しました。

一日目は、3人の講師による
講義で、内容は「通じる・人を
動かす文章を書く」、「広報紙
面デザインの基礎知識」、「デ
ジタル時代の写真術」でした。

二日目は、広報コンサルタン
トによる議会広報クリニックで
した。

研修内容は、専門的で高度な
部分もありましたが、全体的に
わかりやすく、編集に役立つこ
とが多かったと思います。

今回の研修で学んだことをこ
れからの議会だよりの編集に取
り入れて、住民が議会との「つ
ながり」をもっと実感できるよ
うな議会だよりを目指して努力
したいと思います。

井上 里子

・ 広報委員長 日野 康志
・ 副委員長 佐藤 明郎
・ 委員 井上 里子
・ 委員 小川 克巳
・ 委員 佐藤 博美
・ 委員 池部 俊慈